

太陽光発電設備普及による対応は

要綱に基づき指導対応している



あおやま ひでき 議員
青山 英樹

太陽光発電設備普及による町の対応は

青山 三十三観音史跡公園の川向かいに、山並みが消滅するほどの太陽光発電施設が計画されている。近隣住民や史跡公園を整備する関係者は「良好な景観や風致、生活環境が奪われていく」と反対している。事業者と住民との調整調和を図るべく規制可能な条例策定の意思があるのか伺う。

電設備設置指導要綱」を制定し、計画区域の面積が500平方メートル以上の場合に適用します。太陽光発電事業を実施しようとする事業者は、要綱に基づき、設置に関する届け出を提出することとして、その中には地元自治体に対し説明会を開催しながら理解を得るものとし、地域住民と業者の間でトラブルが発生しないように努めております。

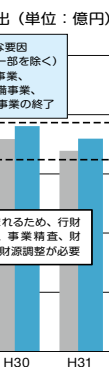
円滑に事業が進捗してま

す。この要綱に法的拘束力はありませんが、環境保護、景観保持に対し、一定の効果がでていと、判断しています。

日常生活における身近な住民要望の実現

青山 町長自身が認める「厳しい財政」、未舗装道路の整備、側溝排水路の溜まり水に湧く蚊、小蠅に悩む生活環境等の改善は皆無。町民の身近な生活要望は実現せず、しかし、大型ハコ物だけ建つていく。財政状況を見ると注意を払う方策でのハコ物推進が万策という考えか尋ねる。

ともに、住民が真に必要なとする行政サービス提供が求められており、「自助・共助・公助の考え方の共通理解のもと、行政が担うべき領域を明確にし、選択と集中による事業の効果的な実施と、住民に寄り添った行政運営を行う必要があると考えます。行財政運営は、限られた財源を必要



歳入歳出額の推移と予測

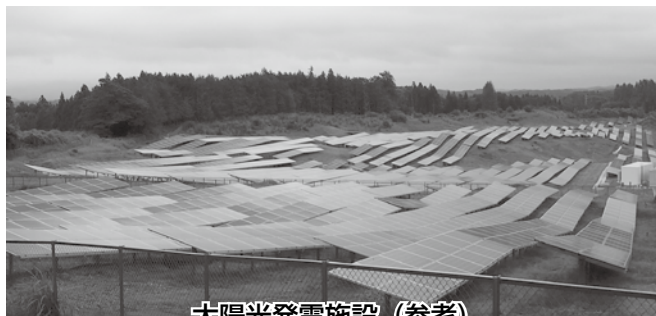
は、人口減少、少子高齢化が進展し、地方が新たな時代を迎える中、持続可能な行政運営を行うためには、地方自治体は厳しい財政状況下においても、複雑多様化する行政需要へ適確に対応すると

町長 近年の太陽光発電事業等の増加に伴い、本町では良好な自然、景観及び生活環境との調和を図り、設置区域及びその周辺地域における災害の防止を目的に、平成27年6月に「矢吹町太陽光発

要綱制定以降、5件の申請を受け付け、事業完了が2件、事業中が3件となっており、地元との合意形成を図りながら、良好な自然、景観及び生活環境との調和を図り、

要綱制定以降、5件の申請を受け付け、事業完了が2件、事業中が3件となっており、地元との合意形成を図りながら、良好な自然、景観及び生活環境との調和を図り、

要綱制定以降、5件の申請を受け付け、事業完了が2件、事業中が3件となっており、地元との合意形成を図りながら、良好な自然、景観及び生活環境との調和を図り、



太陽光発電施設（参考）

町長 行政運営においては、人口減少、少子高齢化が進展し、地方が新たな時代を迎える中、持続可能な行政運営を行うためには、地方自治体は厳しい財政状況下においても、複雑多様化する行政需要へ適確に対応すると

町長 行政運営においては、人口減少、少子高齢化が進展し、地方が新たな時代を迎える中、持続可能な行政運営を行うためには、地方自治体は厳しい財政状況下においても、複雑多様化する行政需要へ適確に対応すると

町長 行政運営においては、人口減少、少子高齢化が進展し、地方が新たな時代を迎える中、持続可能な行政運営を行うためには、地方自治体は厳しい財政状況下においても、複雑多様化する行政需要へ適確に対応すると